No.	会場	質 問 内 容	回答内容	議 会 回 答	担当課	所管常任 委員会		
П.	Ⅱ.議会運営等に関する意見、要望等							
(1	(1)議会報告会に関すること							
1		議会報告会の報告書を各地区に配布していただいているが、膨大な資料となり大変だと思うので、桜地区からの意見要望分だけで良いと思う。枚数的に少なくなり、掲示することもできるので検討してほしい。	大変貴重な意見ありがとうございます。 検討します。	議会内の会議でも、各地区のみのダイジェスト版を配布してはどうかという意見が出されていましたが、第9回議会報告会報告書については、ダイジェスト版の配布はしないことと決定していました。 第10回議会報告会を開催するに当たり、各地区のみを掲載した議会報告会報告書の配布について、検討項目に上げたいと思います。	議	議運		
2		議会報告会の報告書の当局 回答と今回の説明資料の市長 回答は性格的に違うものなの か。	同じです。	議会報告会当日に配布させていただいた『昨年の議会報告会での意見・要望に対する検討結果等について』は、前回の議会報告会でいただいた意見の中から、各常任委員会で重点調査項目として調査した結果を掲載したものです。 議会報告会報告書の回答内容より、より詳細に掲載している箇所もあります。	議会	議運		
(2	2)政務活動	費に関すること						
3	桜自治センター	政務活動費は、角田市ではど のくらいになっているのか。	角田市の政務活動費は、一人月 額5,000円で年6万円です。領収書 は1円から添付しています。	政務活動費は、会派(無会派も含む)に対して、会派に所属する議員の人数×月額5,000円×月数を年度当初や会派の結成時に交付するものです。 政務活動費の基準・用途等は条例・規則で決められており、調査・研修・広報のほか、要請・陳情活動等、議員の調査研究等に必要な経費に充てることができることとなっています。 必ず、会派が解散した時や年度末に収支報告が義務付けられており、その際には領収書を添付することになっています。また、使用しなかった政務活動費は返還することとなっています。	議会	議運		

No.	会場	質 問 内 容	回答内容	議会回答	担当課	所管常任 委員会
4		政務活動費は月5,000円で 足りるのか。	広報紙を出したり、年間6万円で先進地視察などを会派(無会派も含む)として行っております。	議会としての役割が大きくなり、議員活動が活発になっていることを視野に入れ、政務活動費が1人当たり月額5,000円で妥当なのか、議会改革検討会議で検討していきます。	議会	議運
(3	3)議員活動	に関すること				
5		地元議員以外の議員でも他地区課題に関し協議したりするものか。	議員は地域代表ではありません。 全員が課題を共有し鋭意取り組ん でいます。	回答内容のとおりです。	議会	議運
6		人口問題、財政問題解決に向け、議会としてどう考えているのか。	地方から声を上げ国づくりから変えていかなければならないと思います。まちづくり対策など市長政策に対しても議会としての対案を示していかなければならないと思います。	人口減少と少子高齢化が、市の財政運営に多大な影響を与えることは目に見えており、角田市としても人口減少と少子高齢化による影響をシミュレーションし、その中で、対応できる角田市を形成していかなければなりません。 角田市では、まち・ひと・しごと創生推進本部を平成27年2月1日に設置をしました。また、角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を設置することとなっており、委員として市議会議員から3名就任することとなっております。 角田市の特徴を生かしつつ、自立的で持続的な社会を創生することを求められており、議会と市が両輪となり前進できるよう努力していきます。	議会	議運
7	流サロン 「ひだま		近々説明があると思いますが、建 設時期、建設コスト等含め、市民の 皆様の負託にお応えできますよう審 議していきます。	産業建設常任委員会の調査事項として調査させていただきます。	議会	議運

No.	会場	質 問 内 容	回答内容	議会回答	担当課	所管常任 委員会
8	新丁三区 区民会館		例として「角田自治センターを残す会」を作り署名を集めて当局に出す方法があります。請願や陳情を出す方法があります。	回答内容のとおりです。	議会	議運
9		我々の代表の議員が一般市民 の意見を聞いて取り壊しを考え 直し、市に働きかけていくことが 出来ないのか。利用の頻度を	皆さんの意見を聞いて考え方が変わる議員がいるかもしれないし、変わらない議員もいると思います。今後この場でいただいたご意見ご要望の内容をまとめて当局と詰めて行きます。詰めて行く中で当局の考えが変わることもあり得ないとは言えないです。	回答内容のとおりです。	議会	議運
10		主要地方道丸森柴田線の宮沢〜大正坂区間の歩道の設置を宮城県に再三要望しているがなかなか進まない。議会からも歩道の設置を要望し安全を図ってほしい。	持ち帰り検討します。 (報告会終了後現地調査を実施)	産業建設常任委員会の調査事項として調査させていただきます。 す。 市で県にどのような要望をし、県ではどのような工事計画になっているか確認していきたいと思います。	議会	議運
11		毛萱トンネルの中ではラジオも通じない上に暗い。トンネルを抜けての下りカーブや、二つの橋のアップダウンなど、冬場は凍結して危ない。ごみ焼却施設ができれば、パッカー車両も多くなり道路も痛むし、ますます危険である。今から対策を考えてもらいたい。	要望として承ります。	産業建設常任委員会の調査事項として調査させていただきます。	議会	議運

No.	会場	質問内容	回答内容	議 会 回 答	担当課	所管常任 委員会		
12	センター	丸森・柴田線及び角田・山下線の道路改良について、地区振興協議会から市に要望書を提出しているが、県道とは言え、はぐくみ学園や枝野小学校の子ども達の往来もあり、議会の方でも応援してほしい。	要望として承ります。	産業建設常任委員会の調査事項として調査させていただきます。 市で県にどのような要望をし、県ではどのような工事計画になっているか確認していきたいと思います。	議会	議運		
(4	(4)中学生議会に関すること							
13	センター		生徒からの質問通告の項目は知らされています。	平成27年1月21日、角田市中学生議会が本会議場で開催されました。 この中学生議会は、角田市の将来を担う子どもたちに、議会の体験をしてもらい、地方公共団体の仕組みや役割を学習し『自分たちの生活と政治(議会)の関わり』について理解するとともに、自分たちが生まれ育った角田市の『まちづくり』について考える機会の場とするため、角田市、角田市教育委員会の協力のもと開催をしたものです。 一般質問は、角田市議会会議規則第62条第2項で『質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。』となっており、今回行われた中学生議会もその規則に準じて通告制としました。	議会	議運		
(5	(5)その他							
14		市道3046線(北町宿原線)に 高圧電線が敷かれているが目 的は何なのですか。		東北電力に確認したところ、今まで農地を通っていた電柱・電線 を道路側へ移動させたとのことです。	議会	議運		